

## 認証料金表

製品認証に関する料金を次のように定める。

「一般」とは、会員でない法人及び法人正会員B以外の会員をいう。

「マーク」とは、製品認証部が実施する各マーク制度に用いるマークをいう。

「会費」とは、当協議会の「入会金・会費規程」に定める入会金及び会費をいう。

### 1. 審査料・登録料

項目	法人正会員B	一般
初回審査料 (*1)	100,000円 (税込 110,000円)	100,000円 (税込 110,000円)
追加審査料 (*2)	30,000円 (税込 33,000円)	30,000円 (税込 33,000円)
認証登録料 (年度ごと)	(会費を充当する) (*3)	(*4) 380,000円 (税込 418,000円)

注：(\*1) 当協議会に初めて申請する場合に適用する。新規入会后初めて申請し登録された場合の費用は、100,000+20,000+30,000+70,000+210,000=430,000円、入会しない場合は、100,000+380,000=480,000円（いずれも税抜）となる。

(\*2) 2回目以降新しい認証番号が発行される申請、即ち、別のマークの申請又は別の加工剤による同マークの申請を行う場合に支払うものとする。洗濯回数条件の変更、皮膚貼付試験の追加等、同じ認証番号における認証条件等変更申請の場合は不要である。

(\*3) マーク推進事業会費（1マーク委員会 70,000円（非課税））及びマーク認証事業会費（1マーク税抜 210,000円）の上限は、当協議会の入会金・会費規程の第7条2項及び第8条2項に従い、それぞれ 35万円（非課税、5マーク委員会に相当）、105万円（税抜、5マークに相当）とする。

(\*4) 一般の場合、下記の法人正会員B年会費（30,000円）及びマーク推進事業会費（70,000円）の他に、会員のボランティア活動及びSEKマークの価値に見合う金額（1社当たり 70,000円と想定）を加えている。

### 2. 入会金・会費（参考）

項目		法人正会員B
入会金	入会時	20,000円
会費	法人正会員B年会費（年度ごと）	30,000円
	マーク推進事業会費（年度ごと、マークごと）	70,000円
	マーク認証事業会費（年度ごと、マークごと）	210,000円 (税込 231,000円)

2022年 5月 9日制定  
2022年 4月 1日改訂